

瞑想空間

2009 建築設計製図Ⅱ 第2課題ワンデイ 若山滋

鶴舞公園のどこかに瞑想の空間を設計する。公園を訪れた人がちょっと寄って、しばし瞑想に耽るための空間である。

眼の悪い人は読むことができない。耳の悪い人は聴くことができない。話すことのできない人もいる。しかし瞑想は誰にでもできる。がまた、誰にでも難しい。人間をその内面との対話に自然に誘導する空間をつくれるだろうか。

日本には座禅という、伝統的な瞑想の文化があり、型がある。これに頼ることはできる。縛られる必要はない。

公園を歩くことは一種の瞑想であるが、外的な刺激との関係における瞑想である。ここではむしろ内面に眼を向ける空間を求めたい。

光と音と匂いは重要な要素であるが、建築そのものも重要な空間要素である。利用者の便宜、心地よさ、管理、運営など、機能的、現実的に考えること。お茶を出すことも悪くないが、茶道という形式に縛られない方がいい。

場所は自分で設定する。

規模は、150平方メートル以内。高さ地上15メートル、深さ地下6メートル以内。有料、無料、有人、無人、どちらでもよい。

構造・材料は自由。内部、外部、採光、換気、空調に関しては、環境条件を考慮して、機能的に考える。深い思索による現実的な提案を要求する。

A2一枚が、君の思索を表現するすべてである。美しい図面を期待する。表現方法としては一応、平面図、断面図、外観スケッチ(立面図も可)、内観スケッチ、各一面を標準とする。縮尺は自由。しかし、必ずしもこれにこだわらなくてよい。ただしその場合には、目的とする空間が十分に表現されていること。手描き図面の味わいは高く評価されるが、必ずしもこだわらない。着色についても同様である。